

平成21年12月11日

各位

会 社 名 株式会社ナルミヤ・インターナショナル
代表者名 代表取締役執行役員社長 岩 本 一 仁
(コード番号: 3364)
問 合 せ 先 取締役執行役員常務 管理本部長 上 田 千 秋
(TEL. 03-6430-9100)

臨時株主総会及び普通株主による 種類株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成21年12月11日開催の取締役会において、平成22年2月下旬に開催予定の当社の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）及び当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といい、本臨時株主総会及び本種類株主総会を併せて「本株主総会」といいます。）に係る基準日設定について、下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本株主総会に係る基準日等について

当社は、平成22年2月下旬に開催予定の本株主総会において権利を行使することができる株主を確定するため、平成22年12月29日（火曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記録された株主をもって本株主総会において権利を行使することができる株主とすることを決議し、以下のとおり当該基準日に関する公告をすることといたしましたのでお知らせいたします。

- | | |
|----------|--|
| (1) 基準日 | 平成21年12月29日（火曜日） |
| (2) 公告日 | 平成21年12月14日（月曜日） |
| (3) 公告方法 | 電子公告（当社ホームページに掲載いたします）
電子公告のホームページアドレス
http://keeprove.pronexus.co.jp/keeprove/release/index.aspx?cd=3364 |

2. 本株主総会の日程・付議議案等について

平成 21 年 9 月 29 日付当社プレスリリース「SBI Value Up Fund 1 号投資事業有限責任組合による当社株式等に対する公開買付けに関する賛同意見表明のお知らせ」等にてお知らせいたしましたとおり、当社は、SBI Value Up Fund 1 号投資事業有限責任組合の要請により、本株主総会を開催することを予定しています。当社は、本臨時株主総会において、①当社において普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款変更を行うことにより、当社を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、②上記①による変更後の当社の定款の一部を追加変更して、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第 108 条第 1 項第 7 号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じ。）を付す旨の定款変更を行うこと、並びに③会社法第 171 条第 1 項及び上記①及び②による変更後の定款に基づき、株主総会の決議によって、当社が全部取得条項付普通株式（自己株式を除きます。）の取得と引換えに別個の種類の本社株式を交付すること等の議案を付議する予定です。本臨時株主総会において上記①の定款変更議案が決議されますと、当社は会社法の規定する種類株式発行会社となります。その場合、上記②の議案は、会社法第 111 条第 2 項第 1 号により、本種類株主総会の決議が必要となるため、本臨時株主総会のほか、本種類株主総会において権利を行使することができる株主を定めるための基準日も設定することといたしております。

なお、本株主総会の開催日及び場所並びに付議議案等の詳細につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以上